

監 事 の 意 見 書

連合会定款及び監事監査規則に基づき、平成29年11月13日及び14日に平成29年度中間監査を実施した結果、正確適正であったことを認めます。

また、農業保険法第53条第1項の規定により、平成30年5月17日理事より提出された平成29年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び不足金処理案の各事項の調査を遂げ、その正確適正なることを認めます。

平成 30 年 5 月 18 日

新潟県農業共済組合連合会

代表監事 林 幸 一

監 事 水 品 正 幸

監 事 松 井 正 隆